

<ジュニア NISA 特約>

2021 年 11 月 30 日(火)よりジュニア NISA 特約を以下の通りに改定いたします。

■改定日:2021 年 11 月 30 日

■改定規定:ジュニア NISA 特約

■変更箇所・追加(削除)する文章は**朱書き**

目次(下記変更文言の量に応じて、目次ページ数も変更)

改定前		改定後	
パワーフレックス取引共通規定  (新設)	(ジュニア NISA 専用パワーフレックス口座用)条文 (新設)	パワーフレックス取引共通規定  附則 マネックス証券株式会社への会社分割によるジュニア NISA 口座等の移管にあたっての口座の閉鎖	(ジュニア NISA 専用パワーフレックス口座用)条文  ジュニア NISA 専用パワーフレックス口座においては、この規定の末尾に附則として「当行は 2022 年 1 月 4 日を効力発生日とする会社分割(以下「本会社分割」といいます。))によりマネックス証券株式会社に対してジュニア NISA 専用パワーフレックス口座内のジュニア NISA 口座、一般口座および特定口座を移管することを予定しているところ、かかる移管に伴い、2022 年 1 月 4 日(ただし、本会社分割の効力発生日が変更された場合は変更後の効力発生日とします。)をもって、課税未成年者口座(預金口座)を含むジュニア NISA 専用パワーフレックス口座を閉鎖いたします。ただし、「未成年者口座および課税未成年者口座開設に関する約款」第 27 条「非課税口座のみなし開設」の規定に基づき非課税口座が既に開設されているジュニア NISA 専用パワーフレックス口座

			については、ジュニア NISA 口座、非課税口座、一般口座および特定口座がマネックス証券株式会社に移管されますが、かかる移管後も預金口座のご利用は可能であり、閉鎖の対象とはなりません。」の規定を追加します。
--	--	--	---